

湘南医療大学大学院学位規則（第6条第4項関係）

修士論文審査および最終試験に関する基準

修了予定者は、修士論文審査および最終試験として、提出した修士論文に関するプレゼンテーションを行い、主査1名および副査2名による口頭試問を受ける。

主査および副査は、修士論文の内容に関して口頭試問を行い、以下の10項目に関して3名がそれぞれ評定を行う。

① 現代医療の諸問題を学際的・多角的に捉えた「保健医療学」たる研究であり新規性があるか
② 幅広い学問の素養をもとに進めた研究として社会へ貢献できるか
③ 医療・福祉における臨床の場にて実践・応用できる研究であるか
④ 社会における諸問題・課題を盛り込みつつも、独自の目線で検討・探求しているか
⑤ 多職種協働を推進し、組織をリードできる管理・指導能力を獲得する研究であるか
⑥ 保健医療学の実践を通して、患者の状況に応じた的確な処理を発揮できる研究であるか
⑦ 豊かな教養と臨床経験に基づく社会的責任と倫理観を有する研究であるか
⑧ 保健医療学の研究結果として妥当性があり、教育的視点を通して後進を教授・指導できるか
⑨ 研究者に求められる論理的な思考力・表現力および発表能力を携えているか
⑩ 湘南医療大学大学院を修了し、高度専門職業人として活躍できるか